

「第5回リニア発生土置き場計画審議会」議事録

1. 開催日時

令和6年1月28日（日） 13:30～17:00

2. 開催場所

御嵩町役場 北庁舎3階大会議室

3. 出席者

審議会委員：三井栄会長、富田啓介副会長、梅内望委員、大畑孝二委員、岡本秀範委員、小栗幸弘委員、籠橋まゆみ委員、瀬瀬久美委員、杉本裕明委員、鈴木秀和委員、武田康郎委員、田中清仁委員、能登香都代委員、吉田泰規委員

J R 東 海：岐阜西工事事務所 荒井潤担当課長、赤上広生副長

御 嵩 町：田中克典企画調整担当参事、山田敏寛企画課長、澤田勇介リニア対策係長

4. 審議記録

冒頭30分、非公開にて進行（議事録非公開）

（三井会長）

それではお集まりの皆様、大変お待たせいたしました。ただいまより第5回御嵩町リニア発生土置き場計画審議会を開催させていただきたいと思っております。本日は誠に忙しい中、日曜日にも関わらずお集まりいただきましてありがとうございます。本日から環境に関する話になりますので、皆さま自由活発なご意見を述べていただければと思います。

それでは、お手元の配布資料の確認を事務局より、よろしく願いいたします。

（澤田係長）

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。①次第、②第4回リニア発生土置き場計画審議会 議事の振り返り、③自然環境（動物・植物）への影響の検討、④JR東海への質問事項、こちらは内容が一部異なる形になっており、詳細な数字等が入ったものが審議会委員限定、会場にお配りした資料はその情報は伏せておりますので、よろしく願いします。続きまして、委員の皆さんのお手元にしかない資料でございますけれども、大畑委員と籠橋委員が、JR東海に問い合わせをされておまして、それに対する回答資料になります。次に、会場にも配布しておりますが、⑤筑波大学の佐伯先生からの回答資料、⑥重要湿地、希少種の保全についての意見。あと、委員のみの資料となりますが、事務局でJR東海の調査結果を取りまとめた「JR東海調査結果」という資料、JR東海から提供いただきました「動植物の重要種に関わる調査結果」、「各団体からの要望書等」をお配りしております。以上が配付資料でございます。過不足等ございましたら事務局にお声掛けいただければと思います。

（三井会長）

続きまして、委員の出欠状況、会議の成立状況について報告をお願いいたします。

（澤田係長）

本日の出席状況をご報告します。佐賀委員は辞任されましたので、現在、総委員数は14名で、出席委員は14名です。規定により、全委員の過半数以上でありますので本会議は成立していることをご報告いたします。

(三井会長)

それでは議事に先立ちまして事務局から注意事項等をお願いいたします。

(澤田係長)

報道機関の皆様をお願いいたします。動画や写真の撮影、録音はここまでとさせていただきます。ご協力よろしく申し上げます。

(三井会長)

では、議事の1、第4回審議会の振り返りに入ります。事務局からご説明をお願いいたします。

(澤田係長)

資料は、「第4回リニア発生土置き場計画審議会議事の振り返り」をご覧ください。こちらは第4回審議会で委員の皆様からいただいた意見を集約、抜粋したもの、テーマの答申の方向性のまとめなどになります。適宜、振り返り等にご活用ください。以上でございます。

(三井会長)

ありがとうございます。次の議題に入りたいと思います。「重要湿地、希少種の保全についての説明」に移ります。JR東海、町事務局からそれぞれ説明をお願いします。

(JR東海 赤上副長)

それでは、資料「自然環境（動物・植物）への影響の検討」に沿って、説明させていただきます。まず、本日、準備させていただきました資料でございますけれども、昨年度のフォーラムですとか、湿地に関する勉強会、それから昨年11月にご提示しました植物の再調査結果などをまとめたものでございます。前回の審議会でございますけれども、高盛土委員会の審議を経て改変範囲も確定したということをお話させていただきましたけれども、そういった点を踏まえて再整理したというものでございます。ですので、内容的には一度ご説明した内容でございますけれども、簡単に振り返りということで説明させていただきます。

それでは、1ページ目から説明させていただきます。まず読み上げますと、中央新幹線の本線および車両基地等の環境影響評価は、平成26年8月に国土交通大臣および岐阜県知事の意見を踏まえた環境影響評価書、いわゆるアセスというものになりますけれども、これを取りまとめ、法律に基づいた手続きが完了しているというところでございます。環境影響評価書につきましては、発生土置き場を新たに当社が計画する場合には、別途、環境保全の内容の調査および影響検討を実施することとしておりました。候補地A、および候補地Bにつきましても、自然環境への影響の検討を以下の通り実施しています。一番目ですけれども、文献調査ということで、環境省のレッドリスト、岐阜県のレッドデータブック、御嵩町版のレッドデータブック等より重要な種を選定いたしております。二番目といたしまして、それをもとに現地調査を行っています。平成24年から25年、27年から28年、令和3年から4年ということで実施しております、作業自体は専門の調査会社に委託し実施しております。重要な種の確認を行いまして、影響検討、それから環境保全措置の検討ということで行っております。

2ページ目をお願いいたします。まず、動植物の現地調査の範囲でございますけれども、平面図に示したオレンジ色の線と黄色の線でございます。オレンジ色の線が、改変範囲から100mの範囲を示しております、これが植物の調査範囲でございます。黄色の線が改変範囲から250mの範囲でございます、動物の調査範囲ということでございます。

次のページをお願いいたします。まず、動物の重要な種でございますけれども先ほどお示しした範囲で現地調査を行ったところ、調査範囲内に以下の重要な種の存在を確認しており

ます。そのうち、赤字につきましては、改変範囲にいた重要な種でございます。具体的な位置につきましては、1月14日に委員の皆様にご提示させていただいております。

4ページ目でございますけれども、こちらにつきましては植物についてお示したものでございます。改変範囲でいいますと、ハナノキ、シデコブシ、カキノハグサ、ヒメコヌカグサを確認しております。

5ページ目をお願いいたします。影響検討のフローをお示しております。検討方法といたしましては、改変範囲内と改変範囲外にいた重要な種に対して、主な生息生育地の改変の程度ですとか、周辺に同様な生息生育環境があるかなどの検討を行いまして、以下の四つに分類をしているというところでございます。

6ページ目でございますけれども、具体的に当社として考えている保全対象種をお示したものでございます。動物につきましては、第2回フォーラムでご提示させていただいたものから、2種の追加をさせていただいております。具体的にはホンシュウカヤネズミ、ヒメタイコウチでございます。計4種について保全対象種ということで保全を行いたいということで考えております。植物につきましては、昨年11月に再調査結果とあわせてご提示したこちらの4種について、保全対象種として位置付けております。保全対象種につきましては、今後、当社の専門家のご意見ですとか、岐阜県の環境審査会、知事意見を踏まえ変更となる可能性があること、まだ確定じゃないということをご承知いただければと思います。知事意見とありますが、県から御嵩町に意見照会が出され、町の環境審議会等で町の意見がまとめられ意見が提出されるということで我々も認識しております。

では次のページをお願いいたします。ここからが重要湿地、美佐野ハナノキ湿地群の保全に向けた当社の取り組みについてのご説明となります。読み上げますと、美佐野ハナノキ湿地群の保全に向けまして、当社は有識者のご意見をお聞きしつつ、具体的な対策メニューを検討、策定した上で、御嵩町や地域の皆様とともに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。対策メニューの案でございますけれども、3つ考えておまして、1つ目が先ほどご説明いたしました改変範囲内に生育する重要種の保全、具体的には移植や播種でございます。2つ目といたしましては、改変範囲外に生育する重要種や湿地群の保全と再生。3つ目といたしましては、継続的な保全作業のための拠点整備や、訪れた人々が自然と触れ合える憩いの場の創出、ということで考えております。

次のページから、もう少し具体的にご説明いたします。8ページ目でございます。まず、改変範囲内に生育する重要種の保全、移植播種でございますけれども、具体的なメニューといたしましては、まず保全対象のエリアとしましては、改変範囲内にあるハナノキやシデコブシの植生範囲でございます。メニューといたしましては、移植播種により、重要種の個体数を確保するとともに、移植先エリアの整備ということでございます。移植先の選定には、遺伝タイプの保全というものもご意見としてありましたので、そういったことも考慮していきたいと考えております。それから移植播種後の生育状況の確認調査でございます。

9ページ目に、少し実施状況の写真をお示しております。上側の写真が移植のイメージでございます。下側の写真が播種のイメージということで、播種後の状況、それから生育後の状況をお示しております。

2つ目でございますけれども、改変範囲外に生育する重要種や湿地群の保全と再生ということでございます。主な対象エリアとしましては、候補地AとBの間にある谷部、いわゆるハナノキ群生地と呼んでいるところでございます。こちらのエリアを選んだ理由といたしましては、こういった整備に当たりましては地権者のご了解も必要ということになりますので、こちらのエリアについては町有地ということもございまして、まずはこちらのエリアから着手したいということで選んでおります。具体的なメニューとしましては、保全作業に必要なアクセスルートの整備、工事中道路や栈橋を工事に当たりまして造りますので、そちらを工事完了後も継続して活用ということで考えております。2つ目ですけれども、重要種保全に有効な継続的な間伐、受光伐というふうと呼ぶそうですけれども、そういったことを実

施。それから、自然環境や環境教育にも活用できる木道の整備ということで、保全作業時には通路としても使用できますし、踏み荒らしによる植生への影響も低減できると考えております。

具体的な実施イメージを11ページ目にお示ししております。上の写真が重要種保全に有効な継続的な間伐等の実施ということでございまして、左側が現状のハナノキ群生地の写真でございます。右側が「みたけの森」のササユリ群生地を撮った写真でございます。こういった形で間伐等を行ってまいりたいと考えております。下側の写真が、自然観察や環境教育にも活用できる木道整備ということで、現状は特段そういった通路等はありませんけれども、「みたけの森」の高原湿原で撮った写真ですけれども、木道等を整備して、自然観察や環境教育に活用いただきたいと考えております。

3つ目、12ページ目をお願いいたします。3つ目といたしましては、継続的な保全作業のための拠点整備や、訪れた人々が自然と触れ合える憩いの場の創出ということで、主に候補地Bを考えております。具体的なメニューといたしましては、保全作業に必要な材料ですとか、道具の置き場の整備、重要種を含む植樹による緑地整備や休憩用ベンチ等の設置、ハナノキ等の生育に適した場所の整備提供など、保全活動の支援を行ってまいりたいと考えております。

具体的なイメージを13ページ目、14ページ目に示しております。まず13ページ目でございますけれども、保全作業に必要な材料や道具の置き場のイメージということで、こちらも「みたけの森」で撮ってきた写真でございます。小屋を造るようなイメージでございます。続きまして、緑地整備や休憩用ベンチ等の設置のイメージということで、こちらも「みたけの森」で撮ってきた写真でございます。東屋等を整備するイメージでございます。

続きまして、14ページ目でございますけれども、緑地整備のイメージということで、こちらの写真は、東北新幹線八甲田トンネルでの要対策土置き場、封じ込めの事例でございますけれども、封じ込めた後、盛土に植生をする、緑地化するというイメージでございます。それから、ハナノキ等の育成に適した場所の整備のイメージということで、こちらも「みたけの森」の写真ですけれども、調整池周辺をハナノキ等の育成に適した湿地の状態に整備することを考えております。対策メニューにつきましては、当社が考えた案でございますので、当社が示した対策についてこういうふうにしてほしいとか、こういう対策ができないかと、そういったところを御嵩町や地元の皆様と議論させていただきたいと考えております。以上で説明を終わります。

(三井会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明に質問や確認等ございましたらお願いいたします。

(大畑委員)

ご説明ありがとうございました。資料を見るといろいろな希少種も出ているようなのですが、JR東海として、改変地域あるいは周辺含めて、重要な生き物がいる貴重な場所だという評価をされてるのか。前回、候補地Aの中には、一部ゴルフ場開発で埋めたところもあって、いかがなものか、という意見もあったものですから、この場所の自然環境に関する評価をお聞かせください。

(JR東海 荒井課長)

我々は、調査した結果とかそういった事実に基づいて、こういうことができるんじゃないかということを示しているのであって、重要かどうかという、そういう評価を我々、会社としてしているものではありません。

(大畑委員)

評価をしていないということだと、守るべき自然もないのに守りますとはならないと思います。アセスも含めて調査をし、レッドリストとか色々な基準で重要種がでます。そして、影響がなければ保全という話も出てこないですけど、それは貴重だという評価なしにやっているということですか。もう少し説明いただけますか。

(JR東海 荒井課長)

環境保全措置をする、しないというのは先ほどご説明した通りでして、それは必要であれば行きますし、必要でなければ行わないというのは、専門家の意見を受けながら進めてきたことでありまして、評価書にもそのように、重要種だからまずは調査をして、その後見つかったからにはどういう保全措置ができるか、というのを専門家の意見を受けて、我々が実施していくという流れですので、当社の評価というのが何か載ってくるという考えではありません。

(三井会長)

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

(小栗委員)

JR東海の資料の9ページについて教えてほしいのですが、移植播種のイメージ図がここに載っておるんですけども、これは移植播種を実験的にやってみて成功すれば、残土置き場にするという手順ですか。それとも移植したらすぐ残土置き場にするということでしょうか。

(JR東海 荒井課長)

移植をした時点で次の工事とか、そういう段階にしていこうと考えております。

(小栗委員)

移植が成功しなかったらどうなるんですか。

(JR東海 荒井課長)

その後も事後調査で定着等は調査しますし、もし駄目でしたら何か違う方法を考えるとか。まずは移植をして、定着を調査していくというところが進め方と考えております。

(小栗委員)

それで成功しなかったら絶滅してしまうんじゃないですか。

(JR東海 荒井課長)

移植したものについては、枯れてしまう場合もあるかもしれないですが、その他にも周辺には同種の植物がおりますので、そちらも保全の対象として事後調査していくということです。

(小栗委員)

私の希望としては、やはり移植や播種が成功することを確認した上で、工事に入ると。そういう実績作り、静岡のような例ですね。静岡市は、市長のインタビューが出てましたけども、移植播種は非常に難易度が高い、15種の希少種を植え替えたんだけど、生き残ったのが一種しかいない。残りはほとんど枯れてしまったというような記事がありました。そういうことのないように手順を踏んで工事にかかってほしいということをお願いしたいと思います。以上です。

(JR東海 赤上副長)

移植播種という方法も一つの方法ですし、挿し木で残すという方法もありますので、そういったところの方法につきましては、いろいろリスクもあることは承知しておりますので、専門家の先生にご相談しながら方法については決めていきたいと考えております。

(三井会長)

その他ございますか。

(鈴木委員)

説明資料の8ページ、移植により重要種の個体数を確保するとともに、と書いてあるんですけど、現実的にハナノキの成木は何メートルもあるし、個体数を確保、と言い切っちゃってよいのですか。実際に大きなものは多分移せないと思うんですよ。背も高いし、幹も太いですから。そう思うんですけど、どうですか。

(JR東海 荒井課長)

確實と言われると、それは100%ではないと思いますので、例えば苗木を多めに育てておいて、それは移植してしまうんじゃなくて我々の方で保管しておいて、また改めて植え替えるとか、そういったことで、これも我々の一つの案ですので、そういうことをしていけばよろしいかということをお尋ねしているという部分もありますので、これから皆さんとお話して、決めていければと思います。

(鈴木委員)

もう一点お願いします。先ほど大畑委員から、重要なところをどう考えているのか、重要湿地をどう考えるのか、という質問があったんですけど、JR東海の令和5年6月の事後調査報告書というのがあります。そこには、このように書かれているんです。「当社は、発生土置き場計画地が、環境省の選定する生物多様性の観点から重要度の高い湿地に含まれることを認識した」ということですので、基本的に改変地がいわゆる重要湿地といわれるところに入っていると、この認識はあるということだと思います。そういうことでよろしいですか。

(JR東海 荒井課長)

はい。

(三井会長)

その他、ございますか。

(岡本委員)

14ページお願いします。これフォーラムや勉強会でも意見があったかと思うのですが、(11～14ページの)木道等の改変ですけども、「みたけの森」を雛形として挙げてあるんですが、これはあくまで単なる一例ということですか。

(JR東海 荒井課長)

はい。イメージとしてこういうものではないかっていうところで載せているだけです。

(岡本委員)

そうですか。この「みたけの森」というのは、健康保養林というようなことになっているわけで、必ずしも希少種を保護する目的で作られたわけではないです。ですから、そういう

意味で、こういう施設を造る際には、生物多様性の保全を第一目標での設計、施工をしていただきたい。そのために、御嵩町にはそれなりの実績があると思いますので、ぜひヒアリングを徹底していただきたいと思います。以上です。

(三井会長)

ありがとうございます。そのほか何かございますか。

(杉本委員)

11ページの②間伐とありますが、これはハナノキの成木を切るのですか。それとも、他のどういう高木を切るのか、何か例があれば。どういう間伐をやるのかももう少し詳しくお聞きします。

(JR東海 荒井課長)

湿地勉強会を去年2月ごろに開いたときに、岐阜県森林文化アカデミーの玉木先生が、そういう高木については光を遮っているのので、切って採光して、受光伐をするというやり方もある、というご意見をおっしゃってたので、そういったものができるんじゃないかということでお示ししています。ハナノキか何かという木の種類を決めて伐採するというものではありません。

(杉本委員)

ハナノキに特定して切るということではないということの良いですか。

(JR東海 荒井課長)

はい、そうです。

(三井会長)

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、重要湿地と希少種の保全についての討議に入りたいと思います。事前にいただきました意見につきましては、事務局から展開があったかと思います。大きく分けると、希少種の保全に対する意見と、エリアとしての保全という意見に分類できる形になっていますので、まず、今回は希少種の保全に関して議論を進めていきたいと思います。

本日、JR東海より、希少種の調査結果のご説明があり、委員の皆さんには、動植物の重要種に関わる調査結果も開示がありました。これらを踏まえ、保全方法についてご意見や、他に保全すべき種があるといった情報提供などをお願いします。

(鈴木委員)

今の少し理解出来なかったのですが、希少種の保全を先にやる、エリアは別の話というようなことだったので、エリアを決めずにどのようにやるのですか。

(三井会長)

保全すべき希少種というのは決まってくると思います。それをまず一旦、決めませんかということです。必ず守らなくてはいけないものというのはあると思うんです。その種を守るには、エリアをどのように改善していけばいいのかということにもかかわってくると思いますので。

(鈴木委員)

具体的に言うとハナノキの話なんですけれど、AにもBにもそれ以外にもあるので、そこを区分して考えられるのかな、というふうにちょっと思ったものですから質問させていただきました。

(三井会長)

たとえば、ハナノキは守らなければいけない、これ一つ決まりますよね。では全部守るのかどうかという話はエリアとの相談になると思うので、すべて守る、ということに決まるのかもしれない。それは、一旦、保全すべき種を決めてから話していくということで今、私から提案させていただきました。保全すべき種のリストを皆さんで共有しておいた方が良いのではないかと考えて提案しました。

(岡本委員)

今のお話ですと、生物多様性保全ということから考えますと、どうなのかなと疑問に思うわけですけど、専門家の先生方がいらっしゃいますのでそのあたりご意見をお伺いしたいのですが。つまり、種を限定して守るということではないような気がしますけど。

(富田副会長)

今まさにそのことを、ご意見申し上げようかと思っていたところです。確かに、何を持って保護対象とするかということを知りやすくする、一種の情報整理という点では意義のある議論かなとは思いますが、何を守るのかというときに、種を守るのではなく、その種が生きている環境、生態系を守るという考え方が必要だと思うんですね。その考え方をすると、その場を守るということと、種を守るということはリンクして考えないといけないので、切り離して、まず種を守ることを議論した上で、場を守るとすると、ちょっとうまく議論ができるのかなというところが心配ではあります。

(三井会長)

事務局からは何かございますか。

(田中参事)

はい。今のお話、事務局としても理解はしております。まず、先ほどハナノキのお話がありました。ハナノキについては守るべき、ということがまず皆さん共通で理解されているかどうか。私は、ハナノキはそういう種だと皆さん認識していると思っておりますが、皆さんが同じ認識になっているのか、まだ分からないものですから。なので、先ほどJR東海の方から、JR東海が考える希少種は、この地にはこういうものがありまして、保全すべき種、保全しなくてもいいと思われる種というのが示されております。ですので、まず皆さんで、それが正しいのか、それで良いのか、そこを押さえた上で、そこに住んでいる種をエリアとしてどう考えるのか、ということをご議論の方が良いのでは、まず前段階のところを抑えた方がよいと思っております。そういったこともありまして、先ほどJR東海から説明のあった資料をもとに、事務局で整理したものを用意しております。少しその説明をさせていただきます。

(澤田係長)

資料「JR東海調査結果」をご覧ください。まず植物ですが、ハナノキ、シデコブシ、カキノハグサ、ヒメコヌカグサとありまして、写真も入れさせていただいたのと、具体的にそれらがJR東海の調査結果ではどこにあったとなっているのか、というところで確認場所が入っております。さらにその横、保全措置ということで、具体的には移植播種というのが示されておりますので、それらが入っております。一番右側につきましては、調査範囲内で確

認されたが保全措置を実施しない種ということになっているところでございます。続いて、動物に移ってまいります。保全対象にするというホンシュウカヤネズミ、サンバの確認場所と保全措置を載せて整理しております。その右側につきましては保全措置を実施しない種でございます。以降、鳥類等に続いていくということでございますので、審議の参考にしていただければと考えております。

(富田副会長)

先ほどの田中参事のご説明で、今からやることに関しては理解できました。この場（審議会）として、どの種を優先的に保護するかということ、まず情報を共有しておこうという、そのことに関しては意義があることだと思うので、ぜひやるべきだと思うのですが、お話の中で、これは便宜上の言葉だと思うんですが、保護措置を実施するものと、実施しないもの、と峻別してしまうというのは、生態学の考え方からすると、かなり違和感のあることでして、どういう種でも、他の種とリンクしながら、食べる、食べられるの関係であったり、あるいは、その種がいることによって別の種の生息が担保されるということもあります。ですから、どの種を優先的に保護していくかということを確認した上で、保護する必要のないものは、特に議論する必要はないのではと思います。

(澤田係長)

事務局としましても、JR東海の調査結果が示された中で、さらにこういったものもある、守るべきものがまだある、という意見の落としがないように拾い上げたいということでございまして、まず現状こういう調査結果の報告がありましたというのを報告させていただいた上で、根拠としてここに確認できているから保全対象とし追加してほしいとか、そういったご意見をまずはいただきたいというところでございます。

(富田副会長)

十分承知しました。保全措置を実施しないと言い切っていたものですから何かちょっと違和感があったので言わせていただきました。

(大畑委員)

進め方が良く分かりません。ハナノキは大事だとなって、その次はどうなるのですか。

(三井会長)

まずは、この事務局で作っていただいたリストをもとに、これ以外に漏れている種が無いのかを皆さんにお聞きしたいというお話でした。

(大畑委員)

その後はどうするのですか。先が見えないとこの話はなかなか進められない。

(三井会長)

リストに挙げなければならぬものは一旦そこで終えて、次に、エリアと種の保全についてはリンクするものとのことでしたから一緒に進めていきたいと思っております。私もこの地域の専門家ではありませんので、この地域にどのような種が居るのか確認するのは困難なので、その部分を今から確認しましょうということによろしいですか。

(籠橋委員)

私はこの委員会に町長推薦で、元生物環境アドバイザーという肩書きで依頼されているんですけど、事務局にご確認しないとイケないのは、以前こういうところでこういう希少種

の発言をしますと、守秘義務違反を犯していると責められていたんですけど、違反ということにはならないのでしょうか。今は喋ってもいい、話せ、ということですか。

(澤田係長)

これまでの経緯も籠橋委員からは聞かせていただいております。今この場では、地元の環境に精通した方として、JR東海の調査結果に対するご意見ということで、ぜひお願いします。

(籠橋委員)

それから、私、植物リストとか出したんですけど、もうそこに全部書いてあるんです。詳しく照らし合わせていただければ、何が落ちているかわかるんですけど、再度この席であげないと保全していただけないということなのではないでしょうか。

(澤田係長)

資料としてのご提出ありがとうございます。委員の皆さんも事前展開させていただいたところではあるんですけども、特にこの種をこう思うとか、これは発見できにくそうだけれどこれがあるとか、会として意見を集約していくという観点から、ご意見として発言もしていただければと思います。

(籠橋委員)

植物はこの4種だけということなんではないでしょうかね。保全措置が行われるのは4種類。話にならないぐらい種が少ないですよ。大変な落ちがあると思います。

(田中参事)

皆さんに見ていただいたJR東海からの調査結果を事務局でまとめましたのが、植物でこの8種になります。それは候補地A、Bの改変範囲ではない大きいエリアのところ含めてこの8種になっています。これ以上にも、これ以外のところにあるということをおっしゃられるので、そのところを示していただきたいなというふうに思っております。

(籠橋委員)

それから改変以外にも、トンネルが掘られるところ、それからヤード付近、そういうところにもたくさんありましたけど、もう潰されている可能性も高いですけど、これまでフォーラムでJR東海は、JR東海の専門家のご意見として、御嵩町からなくなっても、近隣市町村にあるものは保全しないという方針でやってこられたということなので、大変たくさんものがもう既に失われているのです。もし次回、また機会がありましたら何が失われたか、一覧表を作ってもいいですけど。でも、こういう審議会やフォーラムを経て、やっと御嵩町内に関しては、何らかの保全措置をしてくださるというふうになったので、それはありがとうございますと思うんですけど。今ここでぱっとは出せないんですけど、どこに何があるのかは。30種ぐらいあるので。改めて一つ一つの種については、単に移植播種では済まないものだと思います。一つ一つみんな保全するには方法が違うと思います。移植ってすごく難しく、簡単に掘って、これならいいというところに植えただけでは成功しないんですね。私今までたくさんの保全措置に関わってきましたけど、移植して成功した例っていうのはほとんどないんです。移植まで大変長い間、養生しないと成功しません。どなたがやってくださるのか、誰が責任を持って面倒を見てくださるのか、そういう細かい点もいろいろありますので、この審議会で一つ一つの種をどう保全しましょうっていうことは無理だと思います。どこに何があるかについては、JR東海に直接お話ししたいと思いますけど、どうでしょうか。

(三井会長)

審議会として、籠橋委員がJR東海に対して直接話をされるということの必要性が少し明確ではないと思うのですが。今、富田先生に事務局の用意したリストにプラス専門家として、つけるべき項目があるかとお伺いしました。回答としては、今は具体的なものが無いということでした。

(富田副会長)

ありませんということではなく、手元に無いためすぐに示せないということです。

(籠橋委員)

六百何十種の植物リストがありますけれど、これを拾っていけば分かるようになっていきます。

(富田副会長)

やはりちょっと議論の立て方ということで、種をまず選定して進めていくということでした。解はしましたが、ちょっとやはり、考え方として守るべき種がある、そうじゃない種がある、と選別した上でその範囲を決めていくという流れはちょっと違和感があります。そうではなくて、例えばハナノキが重要だということは、皆さん共通の認識をお持ちだと思のですが、その生育範囲というのは基本的に籠橋委員がおっしゃるように他にもいろいろな希少な種がいるということです。ですから、そういうことをまず前提として、どの部分を優先的に保護すべきなのか、特にこのところは重要性が高いとか、そういうことをみていくという形のほうが議論としてわかりやすいように思います。特にこの場にいらっしゃる方は、動物植物の専門でない方も多くいらっしゃいますので、まずは、籠橋委員は（JR東海のリストに掲載されている保護すべき種が）少ないとおっしゃられましたけれども、ある程度、保護すべき代表的な種というのはこちらに上がっているもので、まず間違いはないと思いますので、こうした種があるところ、そうでないところで貴重なものがあるとなれば、補足でご意見をいただくということでは進めてはいかがでしょうか。

(三井会長)

富田先生ありがとうございます。今の富田先生からご意見いただいた形で、始めていきたいと思しますので、いったん皆様、事務局から作っていただいた資料はしっかり確認いただき、そのうえで進めていきたいと思しますのでよろしいでしょうか。

それではこの後、種の保全とエリアの範囲というのは切り離して進めていくことはできないとの皆様のご指摘もございましたので、一緒に進めていきたいと思しますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは10分休憩させていただいたのちに再開したいと思します。そして、JR東海様、どうもありがとうございます。ここでご退席いただければと思します。

10分間の休憩

(三井会長)

皆様お揃いになりましたので始めたいと思します。まず一旦、事務局から今回進めていくにあたり、エリア等に関する情報提供をご説明いただければと思します。全体として一旦、具体的にエリアも含めてどうしていくのかということの話をしていきたいということでしたので、まず、事務局から情報提供すべきことをいただいた後、具体的に皆様のほうからご意見いただこうと思します。

(田中参事)

それでは、今のお話にありました内容について、事務局から論点を整理した資料がございますので今からお配りさせていただきたいと思っております。

本日のテーマの中で重要湿地というところと、希少種の保全というところで、先ほどエリアという話がありましたので少し事務局として整理をしております。JR東海の盛土計画をどこまで認めて、エリアの保全をしていくべきか、といったところの議論をする中で整理しますと、これまでの審議会の討論の結果、JR東海には、要対策土は町外に持ち出すこと、また、盛土の安全性については認めて町のチェック体制の確保を求める、ということ審議会の皆様からいただいております。そちらを前提として想定される可能性ということで列挙させていただきました。順番に若干の説明を入れながら読ませていただきます。まず、JR東海は候補地A、Bに盛土の計画を作りたいと言っております。その中で、要対策土が外になる、ということ前提にしますと、候補地A、Bの中に健全土をということになっておりますが、それを搬入しない場合に想定される課題ということで挙げております。

一つ目、本線トンネル工事の開始や進捗に影響が出るという可能性があります。

二つ目、発生土は合計90万 m^3 出るとなっておりまして、要対策土が22万 m^3 、残るのが健全土68万 m^3 です。そうしますと、健全土68万 m^3 をどうするのか、というところがありまして、今恒久的な受け入れ先というのが町内には見つかっていないという状況でございます。また、審議会の中で私からもご報告させていただきましたが、JR東海の方針としまして、町外の候補地、健全土についても、そういうのはないと回答が出ておるところです。

三つ目、解決策の提示なしではリニアの早期開通の推進の立場が疑われるのではないかとということもあります。下記参照と書かせていただきましたが、沿線市の状況を下に示しております。参考としまして、近隣工区である瑞浪市の南垣外、可児市大森、多治見市大針の事例を調べてお示ししておりますが、それぞれ今回は健全土の話をさせていただきますが、それぞれの区間で、瑞浪市の南垣外ですと、700mのところベルトコンベアで健全土を運んでおります。また、市の埋め立て事業ということで、1.1kmのところダンプで一部運んでいるというのが状況です。可児市の大森工区につきましては、坑口から400mの民間事業のところダンプで運んでおります。多治見市の大針工区につきましては、300mの民間事業のところベルトコンベアで運んでいるとなっております。したがって、それぞれ三市では、坑口から出た判定後の土を直接運ぶということになっております。そちらが今現在として、御嵩町では解決案がなしの状態ですので、リニアの早期開通という立場が疑われるような状況ではないかというふうに考えております。

続きまして四つ目、候補地に手を挙げた経緯や協議してきた経緯から、これは今まで説明させていただいたところですが、そういったところからJR東海とこれまで一緒にやってきたというところでの、そういった信頼性を失うということもあります。

続きまして、候補地Aですが、JR東海からも審議会の中で説明がありましたが、今現在、JR東海が自社用地として、民地を地権者から購入し、所有権を持っております。そういった状況の中で法的な制限はできないということがございます。

続きまして、搬出車両が相当数通行し、住民の生活に影響が出るということ。これは確実だというふうに考えております。先ほど言いました、搬出車両、数の方は仮の数字ということでまだわからない部分ですが、90万 m^3 の土を外に運ぶといったときの搬出車両というのは相当数あるというふうに考えております。

続きまして、このエリアの保全活動にJR東海の協力は得られないということは、事実だというふうに考えております。JR東海の候補地計画がない中で、JR東海が協力するというのはあり得ないだろうなというふうに考えております。

続きまして、一番下になりますが、町の関与がなくなりJR東海の進め方に今後、協議交渉はできないというふうに考えております。今現在は、候補地AとB、少なくとも候補地Bについては、町有地になりますので、JR東海から売却の申し出を受ける、そういった所有者、地権者という立場から町で今協議ができますが、その関与がなくなるというところで、候補地

以外の部分、JR東海が今後進めるというところにつきまして、町として何か言える部分は今後できなくなるということが考えられます。

最後にもう一つですが、候補地A、Bに健全土を搬入する場合です。こちらは皆様から聞いている通りですが、湿地、希少種の一部に健全土が搬入される以上、一部の影響が出るということはあるというふうに想定される課題として考えております。

こちらの課題を踏まえまして、御嵩町は90万㎡の発生土が出る、その発生土をどういうふうに処理しながら、エリアの保全をしていくべきかというところを、審議会の皆様に答申をお願いしたというのが諮問の内容でございます。自由な討議をよろしくお願いいたします。

(三井会長)

ありがとうございます。まず進め方についてご意見をお願いします。

(富田副会長)

今お話いただいたこと、裏を返していいますと、美佐野ハナノキ湿地群というところの学術的な価値であるとか、保全上の価値、あるいは社会的な価値もあると思いますが、そういったものの価値と、発生土を入れた埋立地ができる場合の損失、それを比較して、どちらを多く見るのか、あるいは、ここの議論の中には今出てきておりませんが、前回、前々回には、地域の住民の生活っていうものがありまして、そういった地域の方に埋め立てた時にどういうメリット、デメリットがあるのか、というところと、ハナノキ湿地群を保全した時にどういうメリット、デメリットがあるのかというところを議論していくと、ですから保全上の価値というものだけを取り出すとか、埋め立てしなかったときのデメリットだけを取り出すのではなく、リンクさせながら議論することが大切かと思います。

(大畑委員)

僕もそれは同じ認識です。その前提として、確認させていただきたいのですが、先ほどこの一帯、候補地A、B含めた一帯の自然の評価を聞いたときに、JR東海は、評価はしないといわれたが、鈴木委員がフォローしてくださり、川と川の間は重要湿地だと認識していると評価していただきました。この一帯は、今までの経緯とか色々な思いはあるのかもしれないけれど、それは別として、この一帯は守るべき自然環境があるという認識で審議会の方々が良いのか、その確認を取っていただきたいのですが、お願いします。

(鈴木委員)

今の町が出した資料ですが、これ1個先に進めすぎてますよね。重要湿地や、何か保全すべきところはないかという話をしてるのに、それがなくなったら土をどうするんですか、という話をしようとしてるわけですから、話が1個飛びすぎてる。その前の話をしないといけないと思うんですよ。今日はまさにそういう話の場所ですから。だから、話が飛びすぎてますということが一つ。

そういう意味では、今回皆さん意見書が出てるんですよ。(事務局は)これ読みましたか、全部。読めば皆さんが1人ずつどう思ってるのか、一目瞭然なんですよ。それを無視して何でもこういう書き方をしてくるのが不思議で仕方がない。今回、書式がまとめられたんで、すごく読みやすくなったんです、皆さんの意見がすごくわかりやすい。それを一覧表にまとめるじゃないですか。これ正直言うと、もうある意味ではA、Bともに駄目という人、Bは駄目でAは仕方ない、両方とも特に保全できればいいんじゃないのって、もう三つはつきり書いてあるんです。そういうのを無視してなんでこういう書類を作るわけ。何のための審議会なのか。審議会でみんな意見をちゃんと出してるんだから、それを取り上げないと。勝手に全然別の意見をこんなふう書いてきて、どうするの。ましてや一番下の表なんて、こんなの僕がきちっと写真付きで出しているでしょ。それなのにまた、何か一部だけ取り上げ

たような書き方をしては、それもおかしい。委員の人の意見をもう一回聞きましょう、ということをお願いします。

(三井会長)

事務局も多分、タイミング的には次回に向けての資料だったと思うのですが、申し訳ございません。まずは重要湿地の範囲についても含めてご意見いただければと思います。

(大畑委員)

資料が一番上にありますけど、特に私もハナノキの重要性は認識した上で、特に鳥類のサシバ、ミゾゴイに関して少しお話させてください。JR東海から前回審議会後に出していただいた希少種調査結果の資料、これは非公開情報なので傍聴の方はすみませんが、この中にまさにサシバの今回一番気にしてる美佐野ペアと呼んでいますけど、そのの図が出ています。これ見ますとこの年には繁殖しなかったという認識のようです。環境省が、「サシバの保護の進め方」というものを作っています。それに則って調査もされてらっしゃいます。巣を中心とした「営巣中心域」、これが一部候補地Aにかかっちゃってます。最も重要なところですよ。ちょっとそこに入るだけでも警戒して、いなくなっちゃう可能性もあります。そののもう一つ外側に「高利用域」という言い方をしますが、頻繁によく使う場所です。これは調査して、調査員が調べて、それを「高利用域」と呼んでいて非常に重要になってきます。若干補正してあるのは、地形などを考慮してのことだと思います。こうなると、この候補地Aは、頻繁に利用するところが8割以上ぐらい占めてしまっています。私自身もこの繁殖については何度か観察をしていて、埋め立て地に近いなど認識していましたが、ここまではっきりデータが出てくると、このペアは影響を受けてこの場所そのものを利用しなくなってしまっていて、いなくなる可能性が高いなと思っています。鳥は羽があるから、飛んでいくんじゃないの、とよく言われます。私はトヨタの新研究開発事業の環境監視委員を十数年やっています。そこはまさにサシバとミゾゴイが保全のテーマになっていて、多分、日本中でもここまでの例は無いと思うのですが、工事前から十数年かけて、事業地面積は650haですけど、2000haぐらいのエリアで猛禽類全てを調べています。工事前は、3つがいサシバがいたんですけど、これだけ工事したらどれもいなくなっちゃうということで、更地にするのが最初410haだったところを、210haまで狭めてくれました。もちろん、事業エリアはあるので緑はいっぱい残っていますけれど、それでもやっぱり2つがいはいなくなってしまう、残りの1つがいも危ないかなと思ってましたが、いろいろな手当てで今も残っています。その2つがいも周辺が山沿いなので、どこか違うところに行くのではないかとということで見ていたんですけど、年によって多少増減はあるんですけど、やっぱりその後、周辺7000haを調べても、数は二つぐらい減ったままなので、どこへ行ってしまったかなというところですよ。鳥は羽があるから、周辺に行くんじゃないのっていうのは、一概に言えないという事例として出させていただきました。それから、猛禽類で今まであまり出ていませんでしたが、ハチクマの調査結果も出ています。「最大行動圏」というのは、調査員が一番外の部分で観察をしたところをつないだ線です。ハチクマは養蜂場でもあると、10kmも20kmも行って餌をもってくる。サシバは大体同心円的に100haぐらいのエリアが行動圏です。だからちょっとハチクマは、動きがだいぶ違う鳥ではあるんですけど、重要湿地のエリア内には巣は無いのかもしれないですけど、ハチクマに対しても結構影響がある。ミゾゴイに関しては、観察記録は出ていますけど十分調べていない。ミゾゴイは他にも同一の環境があるから、保全対象にしません、という話になっちゃってますけど、ミゾゴイは世界的な希少種ですので、これはぜひ入れてほしい。この写真は籠橋委員たちの調査のものです。ミゾゴイは枝先に枯れ枝で巣を作るので分かりやすいです。雛が乗っている巣までは見てないけど、親も鳴き声も確認し、その巣は何ヶ所もあります。近くに住んでる80歳ぐらいの住民の方にお話を聞いたときも、子供の頃から鳴き声を聞いていたと、もちろん聞かなかったときもあったけど、そういう話があったので、昔

からあのあたりはミゾゴイがいたところなんだろうなという気がしています。もう少しよく調べて、保全対象種に入れてほしいと思っています。以上です。

(三井会長)

そのほか、いかがでしょうか。

(鈴木委員)

先ほどは大変失礼しました、気持ちは分かるけどあんまり最後の処理のことばかり考えないように、今は、この絵を見ながら、少なくとも拠点としてはどの辺が大事だよねという認識を共通できればいいのかなというふうに思います。

私の資料を見てもらうとありがたいんですけど、右下に「第5回リニア審議会資料①美佐野湿地分布図」と書いた資料になります。右側にJR東海の資料が小さく貼ってあります。これはJR東海が、湿地はこの辺だよねっていうことで、資料をつけてます。これ見ると、すぐわかるんですけど、候補地AとBの間の谷筋、ここが緑すごく多くなってますよね。実際に次のページ見てもらうと、ハナノキもここが一番多いです。候補地Aは、南側に少し緑がありますよね。候補地Bは、いわゆる横（東）に伸びた方の中にずっと緑があるという感じで、このAとBの間の緑の濃いところと、それから候補地Bというのは全て町有地なんですよ。ですから、そういう意味で、町が、やっぱり環境条例とか、こういう国際的な動きが大事だとか、そういうことをある程度勘案すれば、候補地Bのところには盛土はしない、このBは町有地一帯として保護していくべきじゃないかなというのを一般的には思うと思う。皆さんの意見書読んでも、自然を保護することは重要ですよ、もうこれ全員一致で書いてあります。ただ、どこを保護するか、あと、まさに最後話が出ましたけど、どこに置くのという話はその次の段階にはなと思うんですけど、少なくとも、この町有地一帯ってというのは、保護すべきエリアではないのかなというふうに、専門家じゃないんで、ここに何があるのか、細かいことはわかりませんが、少なくとも、町有地であること、どう考えてもこの木屋洞川へ向かう谷筋が一番何となくこの中では重要そうかなというようなところで、Bについては置かない、保護するという方向で行うべき。Aのほうは、先ほどいろいろ言われましたけど、いろんな事情があるんで、やむを得ないところもあるけど、緑のエリアも少し入ってますから、できる限りこの辺は保護してほしいかな。どんなふうにするかは別にして。そんなふうに私は思いました。以上です。

(三井会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(岡本委員)

今、大畑委員からご意見いただいたんですが、この生物の一次情報をお持ちの方のご意見をお聞きしたいと思うんですが。

(富田副会長)

一次情報とはどういう情報ですか。

(岡本委員)

生物の生息データなどのことです。

(富田副会長)

生物の生息に関するデータに関して、私は直接持っておりませんので、籠橋委員が一番ご存じではないかと思います。私は直接、この場所を調査したことは無いので。

(籠橋委員)

私の資料を見ていただいて、一応、環境省にもこの資料を提供してあるんですけど、この「美佐野ハナノキ湿地群の分布図」っていうのを作りました。これは私が、2008年から2016年にかけて調査した24ヶ所の湿地の一覧表です。これはもう大サービスで作りました。皆さんが重要湿地はどこだと、しつこく議論になるので、重要湿地かどうかは分かりませんが、私が調べた湿地の一覧表です。2008年から2016年にかけて、面積と水質、それから勝手に自分で名前を付けまして、そして今回ABCに分けて地図にも落としました。そこに何かあるかは一応書いてあります。それからそこにいて、出会った動物も書いてあります。あまり昆虫とか水生生物とか詳しくないので、そういうものが落ちているんですけど、それでも分かるものだけは書きました。AからLまでが町有地です。あとは私有地です。真多羅ため池上流湿地の5ヶ所と、木屋洞川湿地群の7ヶ所が町有地。あとは私有地です。そこにある植物もみんな書いてあります。湿地の中にある植物だけです。赤い字が絶滅危惧種、湿地の中だけでも、JR東海が示された保全種以外にも何か所、何種類かあります。あと、落ちているものもあります。この1番に「カヤラン」が落ちています。それでどこが大事かっていうと、やっぱりこの真多羅ため池上のAが一番大事だと思う。ABCが大事です。それから真ん中のFからLまでが大事です。それから私有地に関しては、このWとXは非常に大事で、これはJR東海が最初、ハナノキを守るために最初は私有地だけで埋め立てを行おうとされた時期がありました。そのときに全部ここは埋め立て予定地だったのです。ところが、JR東海がお調べになったら、ここに大きなWという、これはシデコブシの群落が100株あり、Xというところに今度はハナノキが11本も12本も林立している湿地があるっていうことが判明しまして、ここを外すために、今のよう形にされたと思っています。これは潰せなかったんですよ。JR東海は恐れ多くて。こういうところを潰すとやっぱりとても自然環境に配慮しなかったっていうことで非難を浴びますので。それで、ここを避けたところがWとX、ここは面積が広いわけですよ。それと余談ですけど、ここは杉本委員がこの間おっしゃったんですけど、ここは昔、土取場だったそうです。土取場の後に蘇った湿地だそうです。昔は何もなくて土を取っていたところ。何にもない広いところにシデコブシが侵入して、シデコブシが今は繁殖して、大きなシデコブシの群生地となっています。ここは、もうここだけで御嵩町の天然記念物指定になるようなところなんです。だからJR東海は、もう外さざるを得なかったところですよ。問題は、このUとVとTのところですね。ここは重要湿地だと思います。ハナノキ谷湿地群、ここは大事なところだと思います。それから、こういうところは重要湿地じゃないじゃないか、と指摘のあった元ゴルフ場予定地跡の湿地。これがQからSまで。これは2016年の記録なので、今現在どうなっているかはわかりません。私達はここを立ち入り禁止にされて、ずっともう行ってないので、現在どういう状況かはわからないんですけど、その次のページに埋め立て予定地Aの自然っていう、写真が入った資料をつけました。これは2016年の全部写真です。結構私は良い湿地だと思ったので、ここを記録しました。ここには、大きな木はないんですけど、ハナノキとシデコブシ、それからカザグルマのすごく大きな株があって、それで感激したので、ここは重要湿地だと思っています。この草ぼうぼうと生えているところは何の変哲もなさそうな湿地なんですけれど、御嵩町の他の湿地と同じ、イヌノハナヒゲが生えています。皆さんから見れば、これの何が重要なのか、と思われるかもしれませんが、私達からすると、これがあると湿地なんです。湧水湿地の象徴のような植物です。こんなのがいっぱい生えているのです。それで重要湿地と思っています。それから、ハナノキ谷の方は、ここは本当にハナノキが10本並んでいて、シデコブシも非常にたくさんあります。この周りは本当にゴルフ場の切土がされた跡があって、改変された跡が確かにみられるんですけど、それでも切土なので、切ったあとから湧水がしみ出て、結構良い湿地になっていて、水量も多くて、写真のように林床にはミズゴケとか、湿地性の植物がモコモコとスポンジ状に繁殖していました。それからヒメタイコウチもありました。シデコブシの幼木もたくさんこ

こには生えていました。このハナノキ谷2016の一番下の真ん中の写真の左側に写っているのが、シデコブシなんですけれど、ここに青いテープが巻かれています。これは、この周辺のシデコブシにこのように印がつけられていたんですが、2016年という、JR東海の印ではないと思います。ゴルフ場の開発業者が調査をして、これは希少種だからといって目印をつけたものだと思います。それで、伐採されずに残っていたと思います。開発業者はハナノキとシデコブシ、それから湿地を全部残していました。それはやはり、調査をちゃんとやっていたと思います。それで、このような印があちこち付けられていて、そして、いずれかは改変してゴルフ場になるときは、埋め立てるつもりだったかもしれませんが、ギリギリまで残していた。その証拠の写真です。JR東海はゴルフ場になるはずだったから埋めてもいいじゃないかって、ついこの間も言われたんですけど、せっかく残してくれたんだから、助けてやってほしいとお願いしたいと思います。御嵩町の土地もわずかですけど、全部JR東海が買ってしまったって言いますが、わずかでも町有地が残っています。町有地を売らなければ、埋め立てはできないんじゃないですか。そういうところで、町有地がまだありますので頑張ってください。

(富田副会長)

籠橋さんありがとうございました。たくさん湿地を紹介していただいたのですけれども、ちょっといくつか補足をさせていただきたいと思います。まず一つはですね、ここが重要湿地なのかどうかを気にしながらお話をされましたが、私はですね、重要湿地なのかどうかは全く本質的な問題ではないと考えます。確かに重要湿地というと、湿地に関心のない方も何か重要であると認識できるという点で、一つのラベルというか、指標というところは、意味があるかなと思うんですけども、実際に重要なのは、今籠橋さんがご紹介いただいたように、具体的にどういう希少な生物がいて、そこが他とですね、どう違うのかということを見るということです。ですので、重要湿地に入っているのかどうかということに気される委員の方もいるかとは思いますが、私の考えとしては、まずそこはいったん置いておいて、重要な生態系があるかどうかということ、ご判断いただければと思います。二つ目ですけども、たくさん湿地があるところを紹介していただきました。具体的に埋め立ての予定がないところもあるということ、ご理解いただけたかと思うんですけども、そこが残っていれば、埋め立てのところは仮になくなったとしてもいいんじゃないか、という判断をされる方がいらっしゃるかもしれませんが、こうした湿地というのは、一つの地域の中にたくさん湿地が密集してあるということが非常に重要なんです。一つの湿地というのは、寿命が数百年から短いと数十年と言われているのですが、なくなるとは生まれ、なくなるとは生まれ、新しいところに、湿地植物や動物が移動し、地域全体の生態系が保たれてきたという場所ですので、その湿地が潜在的にできる範囲を保護する必要があります。ですので、現在ある範囲が狭まってくると、地域全体の生態系が健全な状態を存続できる可能性は少し狭まってしまうことがあります。そこもご考慮いただければと思います。それから、これが最後ですが、湿地がある範囲を何とか守るというようなご意見も先ほどから出ておりましたけれども、湿地の範囲だけを守っても実はあまり意味がないですね。それだけではいずれ湿地が枯れてしまう。湿地の水がどこから来るかというと、降った雨が山の中に一度染み込んで、斜面をずっと流れ下って湿地のところで湧いてくるという形なので、少なくとも尾根で囲まれた集水域全体を保護していくという考え方をしないと、結果的にこの湿地のぎりぎりの範囲内が守られたとしてもあまり意味がないということになってしまいます。ですので、そういった考え方でどういったところが保護できるかということをご判断できると良いと思います。

(三井会長)

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

(瀬瀬委員)

私はですね植物とかそういうものあんまり詳しいということはありませんので、もう少し広い範囲で、審議会の性格上こうあって欲しいというような視点で意見書を出させていただきましたが、まず重要湿地、希少種の保全について、この地域にJR東海のリニア建設計画がないという、そういう状況の中で重要湿地はどうあるべきかということを議論するのいいと思います。御嵩町は期成同盟会の一員であると同時に、県の要請に基づいて県リニア中津川事務所に職員を派遣するなど、リニア早期開通に向けて取り組んできておりました、そのような経緯から、できることを考えていったらいいというふうに思います。ただし、期成同盟会の一員として協力するにしても、審議会として、環境に対する理念や国際社会のベクトルに真逆であってはならない、つまり国の生物多様性の観点から重要度の高い湿地の保全施策を後押しするものでなければならないと、こういうふうに思っております。そうした基本的考えに基づいて、美佐野ハナノキ湿地群の町有林も含めて、保全する範囲をどうするのか審議をしていったらいいという、そういうような気持ちで意見書を出させていただきました。お手元の資料ですが、簡単に説明させていただきますが、一として重要湿地保全は国際社会の合意ということで、生物多様性条約やG7など国際社会の枠組みで合意された背景から考えると、日本が世界各国から信頼を得るためには重要湿地の保全は必然であると、このように考えております。その他、IPBESや、野生生物等の国際協力、例えば渡り鳥の二か国間条約っていうのがありますが、そういうものからもやはり保全っていうのは必要なというふうに思います。それから二番目、平成23年にリニア環境影響評価方法書に対する県の意見とJR東海の見解というものが出ておりました、県はですね、「重要湿地を回避するよう慎重に検討すること。新たな事情が生じた時は、適切に対応すること。根拠として引用する資料は最新のものを使用すること。」と記載してございます。そして、JR東海は、「重要湿地は回避するとともに、環境保全の面について配慮しました。」と記載してあります。そして、平成26年の環境影響評価準備書に対する県の意見とJR東海の見解というものを見てみますと、県は「今後も県や関係市町村等とのコミュニケーションを密にして、環境影響をできる限り低減に努められたい。」と記載してございます。JR東海は「環境の保全に十分配慮して、計画が進めることが重要であり、責任ある建設主体として、環境影響の回避、または軽減を図っていく考えです。」と見解を示しております。ポイントは配慮について、十分配慮していくという、そういう表現をしておりました、十分っていうのは満ち足りているとか、過不足がない、思い残すことはない、そういうようなことが十分でございまして、そのことも十分認識した中で進めていただきたいというふうに思います。三番目ですね。重要湿地の保全等に関する意見書とか要望書が出ております。これやっぱり専門的見地からのものがございますので、やはりこれは特に尊重すべきというふうに考えております。それから、一番思いが強いのは、JR東海のリスクでございまして、リニア本線ではなく、付帯施設の建設発生土処分地は、必ずこの場所でなければ工事が施工できないというものではない。したがって、JR東海はこの地域の重要湿地を消滅させることになれば、日本を代表する企業として、大義や合理的な理由を説明していかなきゃなというふうに思います。その他、JR東海は、2010年にJR東海が進める高速鉄道の海外事業展開っていうものを発表していますが、そういうものについても、やはり環境について対応できないということであれば、これやっぱり影を落とすことにならないかというような心配もしておるわけでございます。そしてまた、日本を代表する企業がG7とかCOP15の約束や合意に反する行為を示すということについては、日本の信用を失墜させるだけでなく、海外で事業展開する日本企業の世界戦略に少なからず影響を与えることにならないかというようなことも考えておるわけでありまして。それから、重要湿地として選定された美佐野ハナノキ湿地群を、法的根拠がないと言って進めることは、国の生物多様性施策を歪めると同時に、骨抜きになってしまうというふうな、そういうふうな恐れがないのかというような心配もするわけでありまして。そして、この年末に、私が懇意にしてい

る方の息子さんが、海外の後進国なんですが、火力発電所の建設に実質トップで携わっておられるわけですが、息子さんは、最近の気候変動とか、それから昨年12月のCOP28でございまして、化石燃料脱却の合意ですね、そういうことが合意されましたので、化石燃料のいわゆる火力発電所がこのまま建設できるかということを非常に心配しておるといようなことも申されておりました。やはりこうしたCOP28とかCOP15の国として批准したものをやはり軽視すべきではないというふうに考えております。結論として書いてございまして、候補地Aにつきましては、重要湿地選定の趣旨からすれば、全て保全するべきであるというふうに思いますが、これも鈴木委員と同じような考え方になってしまうんですが、候補地は一部町有地を除いて、社有地となっていることからすれば、JR東海のリスク回避、先ほどのリスク回避についてきちっと説明して、環境保全の取り組みにぜひ、私どもとしては期待したい。ただし、特に南側の谷部にハナノキが群生していることから、このハナノキは何としても保全できたらいいなというように思っております。そして、候補地Bにつきましては、貴重な動植物が生育すると同時に、ため池の跡地なんですね。このため池っていうのは大正時代に建設をされました。今水がない状態になっておりますが、将来的に大正時代に戻るといような、優良な湿地として期待できるということから保全すべきというふうに考えております。これも先ほどお話ございましたが、地権者も御嵩町でございまして、これも保全すべきであるという考えです。それから先ほどからくどく言うておることですが、JR東海のリスクについては、全国の関係者や国内外の事業活動を展開する企業に関連することです。これを求めていくべきだというふうに考えております。以上です。

(三井会長)

ありがとうございました。続きまして、そのほかの方いかがでしょうか。

(杉本委員)

僕が出した意見書を見ていただきたいんですけども、この2ページ目のフローチャート図を作ったんですが、ちょっと僕の懸念してることも書いたんですが、まずやっぱりたたき台になってくるのは、このJR東海が出した資料だと思うんですね。これをやっぱりメインでやってくるので、これを抜きにして議論というのは絶対もうあり得ないと思うんですね。この矢印の「JR東海の希少種地図」というのはこのことを指してるんですが、これは結局これをもとにJR東海は環境影響検討書を県のアセス審査会に出して、これが妥当かどうかを審査するわけです。その前に、こういう審議会を開いて議論するわけですから、やっぱりこれがどうなのかっていうことがある程度、具体的に何がどうなのかっていうことを少し言っていないと、相手にされない。さっきの富田委員の意見、理念はよくわかりますけれども、これも全く県にはいきません、いかなと思います。私が心配しているのは、審議会の中で、町民、もしくは町民側に立つ人たちが調べた独自データがあるかっていうのを心配したんですが、今日、ほっとしたのは笹橋さんのデータがようやく出てきました。これは非常に立派なデータだと思います。10年、ひょっとしたら20年かけたかもわかりません。これはJR東海にとっては、びっくりしたものかもわからないんですね。なぜJR東海が帰ったのか、不思議なんですけれども、多分いたたまれないっていうのもあったんじゃないでしょうか。それで、ちょっと僕が心配なのは、僕はちょっとハナノキしか調べてないんですけども、ハナノキについてのJR東海が調べた本数と、笹橋さんの調べた本数が全然合わないんですよ。僕が足し算間違ったかもわからないんですが、よく調べると、笹橋さんのデータが間違ってる可能性もありますけれども、もう少しやっぱり笹橋さんが足で調べたものを見ていく必要があるのかなと。せっかく出てるわけですから、それをやっぱり突き合わせて、どの種を守るべきか、これを優先的にやろうという議論になっていくと思うんですね。そういうことをやって、今度は笹橋さんのデータに移りますけれども、これを見ると結局、富田委員の全域

を守るっていう意見もあるでしょうが、ある程度、場所が特定されてきていると思うんです。そこはJR東海にも異論はなくて、ある程度特定されたところのどこまでだったら守るのかっていう議論に移るための、結構重要なデータだと僕は思ってます。それで私のこのフローチャートでいうと、そういうものがある程度具体論によって、JR東海に対して、ここをこういうふうにやった方がいいんでは、あるいは、ここは仕方がないよねとか、そういう議論ができると、例えば意見が結構県アセス審査会にも反映されて、町長の意見ももちろん重要ですけども、やっぱり知事の意見というのは相当な重みを持ちますから、そういうところに反映されていくと、JR東海も、計画の全面変更というのは難しいかもわかりませんが、相当修正をせざるを得ないというか、さっきの移植とか播種とかありましたけれども、あれは最後の手段といわれていますけれども、それは専門家と話し合っ、あるいは検討して、そこには町が入ったりして、もう少し改善していく余地も今後、生まれてくるんじゃないかと思ってます。それで、時間もあるんで、端折って話しますが、どこが重要湿地かっていう話はもう終わってるので、これはもう終わりますけれども、たまたま大畑委員が非常に貴重な資料を、前回の資料として、トヨタ自動車の愛知県の研究施設の検討委員会のデータを出されたので、私もこれホームページで公開されているので調べてみたんですね。それで、私なりに素人ですけど分かったのは、サシバやハチクマを見てみると、これ皆さんこの表を見ると、何となく減ったように見えますけど、増えてる年もありますから。例えば私は素人なので、対象事業実施区域、これ要するに中心部ですよ。中心部で工事をやると、周辺地域に逃げるんじゃないかっていう、やっぱり素人だったらそう思うのですけれども、大畑委員もそういうことがあるはずなのに見てないっていう考えをおっしゃったので、僕もそうなのかなと思って、ネットで調べてみたら、ここに書いたとおり、どうもそうではない。よく見ると、でこぼこ（増減）が相当数あります。つまり、こんな数字の小さいもので、増えた減ったってことはあんまりやってもこれをもって絶滅の危惧が高まっているとか、あるいはすぐに緩和されたということは言えない。だから、トヨタ自動車の書いた報告書を読んだんですが、内容は何が書いてあるかという、詳細な鳥はどういうふうにいるかっていう観察をして追っかけてるんですけども、ここはもう大したもんで、こういうことをJR東海にはぜひやってもらいたいと思ったんですけども、そこにもやっぱり、経年による変化があるだけだっていうような趣旨が書かれてるだけなんです。なぜそうかは、なかなか分からないと、だから、むしろ鳥を追っかけながら、対策を取っていくっていうことが大切なのかなっていうことが分かったという感じですかね。それから、これも私は素人なんで、断定的なこと言えませんけれども、JR東海の例えばハチクマとか、それからサシバの美佐野ペア（推定）というのは、これはあくまでも古巣ですよ。現在はもういなくなってしまうので、これをもってJR東海けしからん、引っかかっているから駄目だ、というのはちょっと難しいんじゃないかなと。やっぱり現在も営巣している巣からどれぐらいかかっているかとか、近くにあるか、というところで判断をして、それからここは気をつけてくださいねっていうことを言うしかないのかなっていう気がしました。それからですね、僕はトヨタ自動車が非常に精緻な調査をやっているんで、やっぱりJR東海に対しても、例えば、野鳥も観察をやめるのではなくて、ミゾゴイが見つからなかったなんて言ってますけども、籠橋さんは見つけている、なかなか営巣してるところは見つけてませんけれども。古巣だったと私は思いますけれども、それでも営巣の可能性があるわけですから、それはJR東海に対しては、調査を続行してくださいということも言ってもいいのかなというような感じがしました。それで審議方法の1枚目に戻りますと、私の結論としては、5番目ですけども、この調査地図を基にJRとやるしかないねと。それで、候補地Bの希少種はできる限り保護して、候補地Aは、ハナノキ分布のところを除いて、中心部から南にかけての部分、これは非常に重要だということがわかりましたから、その辺の保全を中心にやったらどうかと。それ以外についてはあんまりやる必要ないんじゃないかというか、むしろ、残土の持ち出し先がなくなっちゃう。これはJR東海が考えるっていう、それだけで済む話じゃないと思うんで。さっき町から何かちょっと変わった資料

が出て、私もちょっと驚きましたけれども、これは本来、多分、次回に向けての話じゃないかなと思うんですね。そういう意味では、全然間違っではないと思うんですが、ちょっと早すぎたのかなと。ある程度、ちょっと見たのですが、あれだけのそんな制約条件がある中で、川と川の間を全部守るなんてことは絶対無理ですね、はっきり言って。こんなこと言っているとJR東海は勝手に、分かりました、と言って検討書を出して、粛々と進めます。町長との協議はもうできません、やりません。終わりです、となってしまう。何やってるのか分からない。町の資料にいくつか課題が書かれてましたけど、ちょっと僕はそうかと思ったのは、要するにJR東海の協力が得られなくなってしまうと書いてましたよね。つまり、湿地を守るということは、JR東海からやはり金銭的、それから事務的な協力を求めないといけないということです。だからやっぱり、町の予算は非常に限られてて、そもそも、もしJR東海が、撤退というか別のところにどっか行っちゃって、町がここを何とかするとなったときに、お金を全部町が出そうと言ったときに、町議会がうんと言いますかね。あるいは、町民から、これも重要だけでも、もっと何とか人の生活に関わることにお金を使ってくれるという話が必ず出ると思うんですね。そういうときに、なかなか説得するのは難しいと思うんですね。だからそういうバランスも考えた議論というのは、必要なのではないかというふうに思いました。それから、私としては、これを、せっかくJR東海から出てきたものを、厄災、あるいは災難、災害というふうな受けとめ方をせずに、思考の逆転というような、よく来たなっていう形で逆にJR東海に応援させる、そして、まちづくり、あるいは環境教育、今のJR東海の計画では、私はあんなのは全然駄目だと思います。もっとしっかり、ここに当然、環境省の専門家を呼ぶ、それから、岐阜大学、あるいは名古屋大学、東京の大学でもよいですけど、本当に専門家、多分それは保全生態学では駄目だと思うんですね。例えば、実際に人の手を入れることが必要ですし、それから、これ余談ですけども、つい先月ですけども、環境省の方とちょっとお話をしましたら、美佐野の湿地を見た方で、どうでしたかと聞いたら、いやあ、ひどいですねっていう話から始まって、手が入ってなくて、あのままでは駄目ですよ、だから私達は保全することに何とか協力したいと。しかし、手を入れないと駄目じゃないですか。そのために、環境省と町とで何か良い方法があるのか、これから検討していったらいいですよっていうことを言っていました。だからやっぱり、手の入れ方については慎重であるべきだし、専門家の意見を十分に聞いてやるべきですけども、例えば雑木だけ、高さ1mしかないような雑木だけ撤去すればよいのではなく、やはりハナノキ以外の広葉樹、ようするに高木を間伐すること、これは重機をいれなくても間伐はできますから。そういう部分を知ってるのは、例えば森林組合とか、あるいは岐阜県には森林研究所がありますよね。あるいは造林学とか、森林管理学とか、そっちの方の専門家の知恵を借りて、新しい保全方法を検討していったらいいんじゃないかなっていうふうに思いました。ちょっと長くなりましたが終わらせていただきます。

(大畑委員)

トヨタ自動車の件でサシバが減っている、私が2つがい、いなくなったと言ったことについて、(杉本委員が)言われたように、でこぼこ(増減)は若干あるんですけど、サシバは結構、年によって巣を変えるんですね。3年4年続くこともあるんですけど、それでも、ある谷の一带とか、大体同じところでやっていくので、その2つがいがいなくなったのが、大体の場所が分かっている、やっぱり二つがい程度は減ったという認識でいます。それから、これは私より笹橋さんのほうが良いかもしれないけど、美佐野ペアは私も、今年も親が来るのは見てます。杉本委員からもういなくなっちゃったんじゃないですかって話があったんですけど、巣立ちとか営巣までうまくいってないかもしれないんですけど、まだつがいがあの一帯には来てますのでお願いします。あと、まず自然環境の意見だと思うので、町から出たこの資料の話はまだ後で良いですよ。

(三井会長)

その他、委員からございますか。

(岡本委員)

本日、事務局から配られた資料、次回のテーマということですが、候補地A、Bに健全土を搬入しない場合の四つ目、候補地に手を挙げた経緯や協議してきた経緯から信頼性を失う、と書いてあるんですが、これって当たり前のようには書いてありますけれども、手を挙げた（政策決定のプロセスの）経緯って公になってるんですか。ですから、ぜひこの辺り全部透明化してですね、全部出していただきたいんですよ。

(田中参事)

経緯につきましては、何度も伝えております。昨年度のフォーラムでも伝えましたし、審議会で行きますと、第2回審議会の場で表に作って整理してご説明をさせていただきました。

(岡本委員)

そうですか。もうちょっとわかりやすい資料を出してくださいよ。ではついでに、ということ。

(三井会長)

ちょっとお待ちください。次回のテーマの話は後で。

(岡本委員)

いえ、それに関連して。前回出しました、候補地問題、環境の保全と創造に関する協定締結に向けて、の下の方なんですけど、もう全部は言いません、JR東海はホームページで地球環境保全への貢献の取り組みを大きく取り上げています。それから、生態系への影響を抑えるとともに、地域社会に貢献するため、外部の企業や団体と連携しながら、生物多様性の保全に取り組んでいます。生物多様性の保全、地域と共生を謳っているわけですね。それから、別のサイトで当社のSDGsの取り組みが紹介されています。そういったことからですね、JR東海、それから御嵩町の生物多様性保全への共通した志向を踏まえるなら、両者が町環境基本条例の定める環境保全と創造に関する包括的な協定、これを締結して、さらにJR東海が御嵩町の環境基本条例と希少野生生物保護条例に規定された事業者の責務を果たして、そして町の環境と生物多様性の保全政策への協力をすること。特に問題になってきている置き場候補地の環境省OECM登録に向けた保護区設定への協力、ここで用地再買い上げなども含むと書いたもんですから、どこかに批判がありましたけども、場合によっては、ということですから、これは所有それから保全管理の仕方、これ様々あるわけですね。ですから、両極には町の再買い上げ、それから一方にはJR東海が自社保有、自社管理ということでJR東海の森というやり方もありますよね。だから両極の間に様々な段階があると思いますので、ぜひ、この辺の（保全に向けた）協議を進めていただきたい。フォーラムの中ではJR東海から、（協定に）取り組むという回答があったと思いますので、ぜひ、これ最後の出口になりますけど、よく検討していただきたいなと思っております。つまり、生物多様性保全ということは、町だけじゃないんですね。JR東海も言われているわけです。同じ目標に向かって進んでいくということでいいんじゃないかと思えます。

(三井会長)

ありがとうございます。そのほか、田中委員お願いします。

(田中委員)

JR東海が町に協力してくれるってことは、町がJR東海に協力したら得られる特権というか、そういうふうだと思うんですね。僕は意見書にも書いたんですけども、そもそも重要湿地、希少性の保全については現状の管理方法では、保全とはいえない状況だと僕は認識してて、今回の残土置き場問題が発生する以前に、保全に関する取り組みなどはほとんどなく、残土置き場に関する問題が起きたから、重要湿地、希少生物の問題が発生したという、何か後付け感をすごく感じてます。ただし、僕も自然保護はすごく大切だと思ってるので、重要な課題であることから、人が手を加えて保全していかなければならないと考えてます。今回のリニア残土置き場問題を契機に、重要湿地、希少種についてはある程度の開発はやむを得ないのではないのかなと思いつつ、JR東海と御嵩町が共同で美佐野ハナノキ湿地群を保全することが、未来の環境保全の形に繋がるんじゃないのかなと思います。今おっしゃったように何も手をつけていないってことじゃなくて、調べてはいると思うんですけど、実際保全という形ではそのままじゃないかってことを言うだけで、勘違いしてもらっては困るんですけど、調査はしてると思うんですけど、保全はしてないと思うんですね。そういう状況から、僕は間伐等の里山林として整備していくことが、ということ富田先生もおっしゃってますので、先ほど杉本委員も言われてたんですけど、やっぱり町の財政でやっていくというのはなかなか難しい問題だと思いますし、そういうことを考えるとJR東海に協力を求めるということは素晴らしいことじゃないのかなと思いますし、僕の意見のところを書いてあるんですけど、やっぱり全てが大事、僕の中では、重要湿地群というのは、本当はもっと広い範囲であると思うんですけど、ここにも書いてあるんですけど、そういうことで開発は駄目ということであれば、上之郷地区の全てが、この前のハザードマップみたいな感じにも見てたんですけど、そうになってしまうと、道路の開発とか、そういうことも全て駄目じゃないのかなというふうに考えてしまうんですけど。そういったことを考えて、やっぱり協力すべきところは協力しながら、お互いがわかり合っていくのが一番のいい形として、将来に繋がっていくんじゃないのかなと。ただ、やっぱり大事なものは大事なもので、ハナノキなど守っている部分は守る、守れるところは守るがそれでもやむなし、というような、そういうお互いが良くなる方向で進んでいくのがいいのではないかなと思います。以上です。

(三井会長)

そのほかよろしいでしょうか。ありがとうございます。

最初に環境省の方が視察に来た際の現状報告をお願いしたかったのですが、すでに現場を視察されていて、環境省の方がどのような印象、感想を持たれたのか少しご紹介いただけますか。

(田中参事)

昨年2月5日に御嵩町が主催で、重要湿地の保全に関する勉強会というのを開催いたしました。そのときに、ここに来ていただいている富田先生も来ていただきました。また、岐阜県森林文化アカデミーの玉木先生にもお越しいただきました。また、フォーラムの先生にも来ていただきました。そのときに、環境省にもお声掛けをさせていただきまして、現地を見ていただいた上で重要湿地の勉強会にも来ていただきました。その中で環境省の方が見られた話ということで、現場を見たが、昔の状況とは変わってきている、という状況が見受けられたと。開発の有る無しに関わらず、今の美佐野ハナノキ湿地をどのように保全していくのが適切なのか、勉強会のような場で議論されるのは良い事だと。見た感じ、昔はおそらく人が入って共生してきたのだろうが、今は人の手が入っておらず、この時代の中でどういった共生ができるのか、どのように湿地を保全していくのか、そういった大きい観点で議論をしていくのが重要ではないか、というコメントを頂いておりまして、御嵩町としても環境省のコメントにあるように、現在、なにもされてないという状況ですので、手を加える守り方が必要ではないかという認識でおります。

(籠橋委員)

どこをどのように周られたのか分かりませんが、環境省の方といえども、ハナノキ湿地群をあちこち見てはいないと思うのです。ハナノキ湿地群として美佐野が優れているのは、先ほどから手が入っていないとか、色々おっしゃっていますけれど、美佐野ハナノキ湿地群ほど素晴らしい湿地群は日本中探しても、そんなに無いです。他所の湿地群がどのような状況かご覧になれば分かると思います。美佐野ハナノキ湿地群は笹の侵入が一本もない、大変珍しい山です。笹は尾根の西斜面に生えています。だけど山から下りてきていない。湿地に一本も生えていないです。隣の多治見市でハナノキ自生地の保全をやっています。何をやっているかというとなら刈り取りです。笹を一本、一本切って保全するんです。どこもそうです。瑞浪市の国の天然記念物指定地。ここも笹に覆われて機械で刈り取っています。定期的な笹の刈り取りを行うのがハナノキ自生地の保全なのです。日吉の市指定天然記念物指定地も、笹というよりもメダケです。メダケが繁茂して、人の背丈より高くなっています。それを刈り取らなければハナノキのところへ行けないのです。他所はみんなそんなもんです。秋に飯田のハナノキ自生地にも行きましたが、そこは林床を明るくすると良いということで、林床を刈り取った結果、笹が侵入してしまいました。そして今は、笹の手入れに手を焼いている。だから、一般的に人の目から見た自然の状態をそのまま画一的に考えてはいけなと思います。「みたけの森」のように、人が手を入れて管理するのがいいとは限らないです。それは、その自然ごとに話し合わないといけないんです。保全にはそんなにお金はかからないと思います。この美佐野ハナノキ湿地群について調べたら、私は2002年5月29日に初めて行ったとなっていました。そのとき4人で行ったのですが、植物の先生が1人、生物の先生が1人、植物研究会の会員が1人、私の、計4人で行きました。びっくりしたのは、御嵩にまだこのような自然が残っていたのか、御嵩に残された最後のホットスポットであるという感想が書かれていました。その20年前と今とを比べて、そんなに荒れたかという、対して変わっていない。ただ、ゴルフ場が山として返還した時に植樹を行ったんですね。その植樹が2007年ごろ行われたのですが、それが15年経ってかなり大きくなっている。もっとはげ山でした。もっと見晴らしの良い歩きやすい山が、混み合ってきているってことは確かです、15年で。だけど、根本的に高木は高木でしたし、低木は低木でありましたし、ステージごとに違った場面が見れてとても面白い、素晴らしいところというのが、4人全員の感想だったのです。私達は多少、皆さんと自然を見る目の眼鏡が違うと思うんです。違うと思うので、例えば花フェスタ記念公園のようなところを良いと思う方には、こんなところ、と思うかもしれません。とてもいろんな生物が住みやすい、ある意味では、とても多様性に富んだ素晴らしい自然だと思います。今もそう思っています。そんな無茶苦茶、環境省の人や、皆さんが貶されるような森ではないんです。とても優れたハナノキ自生地としては一級地です。いろんなところを見てきましたが、笹が入ってないなんてめったにない。一本も笹が生えていないのですよ。草刈りしなくてよい、灌木を手入れすればいい。歩きやすい道を作るだけで良い森なのです。

(富田副会長)

ちょっと時間も迫ってきてます。手短かにいきたいと思いますが、おそらく、環境省の方がおっしゃったことというのは、今の状態を貶しているというよりも、もっと手が入り、もっといい状態にしていけるといいねと、組織的で継続的な管理が今後できていけるといいね、ということだと私は理解をしました。もちろん籠橋さん20年以上ずっと調査、保全活動を実際にやられているということ存じてます。それに加えてさらに、もっと地域の方がその場所に入ってもっとたくさんの方で楽しんで作業できるという状況ができるといいなというふうに私は思っています。そういった観点で見たときに、先ほど今までほとんど手が入ってこなかったというようなお話もありましたが、実際、非常に希少な自然環境が残っていた

としても、保護されて実際に管理されているところはごく一握りしかないのです。これは私達、研究者の怠慢といえましょうかもしれませんが、なかなかまだこういう湿地の環境の重要性とか、保護の必要性というところがあまり社会に知られておりません。なかなかそこまで地域にお住まいであったとしても、保護していこうかというところまで認識が回っていなかったというところもあるかもしれませんし、特に都市から少し離れた地方のほうですと、実際にそういったことをする担い手の方が少なかったということもおそらくあると思います。これは非常に皮肉なことなんですけれども、そういった状況を大きくガラッと変える一つのきっかけとなっているのが、今回のような開発の事案であることが結構多くあるんですね。私もちゃんと統計的に調査したことはないんですけれども、大体半分ぐらいの、今実際に保護管理されている湿地が何らかのこの湿地の危機に際して、調査が行われたり、保護保全を求める声が上がったりということで、その重要性、保全管理の必要性の認識が社会の中に浸透していき、それで開発が一部回避されたりとか、見直しが行われて、例えば天然記念物の指定であったり、何らかの保護区になったりということで、保護が進むというケースが結構多くあります。例えば、私は高校生の頃から地元だった愛知県の壱町田湿地という武豊町にある湿地の保全活動をしていますけれども、あそこもまさに同じような状況で、農地開発として、湿地周辺の森林も含めて開発されるところが重要な場所だという声が上がって、その湿地の周辺が保護されて天然記念物になりました。そういった事例が非常に多くありますので、これまで認知されてこなかったというところが、保全上・評価上のネックになることは全くないと思いますし、ハナノキ湿地群というところも、今回こうして皆さんが議論される中で、保護の重要性とか、環境の保全上の大切さというところも理解されてきたと思いますので、今後、そうした重要な、地域を代表する保護区になる潜在性が非常にあると思っています。そういった観点でも見ていただけるとありがたいなと思います。

(鈴木委員)

実は、佐伯先生の質問に対する回答の話が全然出ないので、一言言います。皆さんこれ読まれたと思うんです。せっかくこれだけ書いていただいたということで、そうだねということで理解したということしか言えないんですけど、何かこれについてどなたか意見があれば聞かせていただければというのも一つあります。

(杉本委員)

佐伯さんは専門家の立場でおっしゃってるので、それはそれで、ご意見として分かったんですけど、ちょっと勘違いされてるのが一点あって、手を入れることについてどうですかっていうのが委員2人ぐらいから出ているのと、最後に町から質問されてるんですが、何かちょっと佐伯さんが勘違いされて、ハナノキの高木を伐採するということを前提に書かれていますので、それ駄目ですっていう話になってるんですが、僕ちょっと調べてみたんです、なんでこんなふうになったのかなと思って。そしたら第2回フォーラムのときに、玉木先生がシデコブシとハナノキを出して、両方伐採して光を入れたほうが良いとおっしゃっていたんですけど、多分それは、その二つだけを限定して言うつもりじゃなかったんでしょうが、多分分かりやすくするためにおっしゃったと思うんですね。で、それはどうもまずかったということになったらしくて、第6回フォーラムで完全に修正されて、木の名前は言わずに、ハナノキを囲むような谷筋の高木を切って光を入れななきゃ駄目だよっていう話に変わってるんですね。それから、2月の勉強会のときも全く同じ話をされて、富田さんとはちょっと意見の相違はありましたが、手を入れてはいけないという話にはなってなかったですね。その経緯がちょっと佐伯さんに伝わってなくて、ハナノキの高木を切ることが前提のように思われたので、手を入れちゃ駄目、手をいれることは良くない、抑制的であるべきだというご意見があったと思います。ちょっとそれだけ僕が気づいた点でした。

(三井会長)

ありがとうございます。その他何か補足でございますか。

(大畑委員)

今、里山管理の話がだいぶ出てるのは、それは里山管理が必要だが、お金がなかなかないから町独自ではできないけど、JR東海と一緒にやったらどうか、ということでの繋がりがあるといふ、そういうことですか。埋め立て問題と里山管理が、直接僕には繋がらないんですけど。

(田中参事)

今のことへの答えなんですけれども、皆さんの方で、ここを重要湿地、ハナノキ群生地、候補地A、候補地Bとこのエリアを守りたいというのが、地元の声だということであれば、やっていくべきだということがあるかなと感じています。守ろうとしたときに、今現在としては手を入れて守っている形がないものですから、それを今度、町がやるべきだというふうになっても、今現在の町の職員体制とか予算とかの関係では、それを単独でやっていくのは難しいという認識はあります。今のお話で、AとかBとかっていうよりは、ここ（全体）を守るっていうことであれば、そういう答えです。

(大畑委員)

特段、埋め立て問題と里山管理は関係ないですよ。守りたいというのは、当然僕は思うから、そういった議論はいいけど、それ（里山管理）がまさに議論になってるから、やっぱり実際にやるのにお金もかかるし、だからJR東海と仲良くする、JR東海の意向も聞いて一緒にやるのがいいんじゃないか、という絡みがあるから、ここで議論してるのかなって今思ったけど、そうではなかったの。

(田中参事)

もちろん町として先ほど私が話したみたいに、単独でやるのは正直、難しいと思います。地元の方のご協力がいただけるものだと思っておりますが、その中で、長期的にまた持続的に取り組む形ってものを構築するべきだというふうに考えております。なので、それをどういうふうに作っていきけるかっていうのを話し合うべきかと思っております。

(大畑委員)

直接は、里山管理とJR東海の埋め立ては関係ないんだなってことはよく分かりました。里山管理については、スギ、ヒノキは間伐した方がいいと思うけど、あとはケースバイケースです。環境省の方が手を入れなきゃっていったのは、ハナノキのためにより良くした方がいいって意味では少しはあったかもしれないけど、ハナノキの幼木も出ていて、沢筋だから基本的に日が比較的に入るところなので、僕もハナノキのためだったらそんなに急いで何かしなければいけないとは思わない。それ以外のコナラなどが生えているのも、コナラは二次林であって、本来、潜在植生としては、シイカシ類が出てくるのが自然。人によっては、スギ、ヒノキは別だが、もう手をつけなくたって、放置してもそれが本来の自然だと考える人もいる。僕も、もし「みたけの森」みたいに、あんなに綺麗にしたら、ミゾゴイはもう来なくなってしまう、人がたくさん入ったら、サシバもミゾゴイもいなくなってしまう。里山管理はケースバイケースで、どうしたらいいか、というのは議論した方がいい話ですが、あまり里山管理と埋め立てを繋げない方がいいかなと思いました。

(三井会長)

その他ございますか。

(小栗委員)

佐伯先生の資料の3ページ目、性比が偏り、繁殖効率が低下する恐れ。ハナノキを切ってしまうと、繁殖効率は低下する恐れがあると先生は言っておられる。それから、周りの環境が変わると、エッジ効果というのがあるんですが、環境が変わることによって、集水域も本当に維持されるかどうか、そのためハナノキに影響が出てくるのではないかと、という心配をしております。したがって、私の意見としては、候補地Aの南側のあたり、そこには、希少動植物がたくさん密集しております。もし、候補地Aに置くということであれば、何とかそこを回避していただけないかということ。減った分は、またどこかで買い増ししなければ残土は置けないと思うのですが、何とかそういった工夫をJR東海にさせていただきたいなと思います。

(三井会長)

よろしいでしょうか。

(田中参事)

先ほど大畑委員からお話しがあったんですけど、皆さんの意見を聞いておきますと、JR東海と交渉するとか、JR東海にお願いするという話の中で、JR東海は、保全に対する考え、こういうことをやっていきますというふうには言っているのだから、それを受けるのか、受けないのか、保全をするって言ったときにそれを受けながらやっていくのか、そういうものは無いとしてやっていくのか、そういったところの議論もあるのかなというふうには思っています。

(大畑委員)

全体についての話は次回だと思ってるから言ってみませんが、あんまり細かな話の云々とかはこの次の話だと思っているので、そもそも、Aのここなら良いとか、この部分だけのハナノキを残そうとか、そういう議論の展開なのかなと思っているので、それは次回言います。

(三井会長)

一旦、環境保全に関する話ですが、大きく分けると2つ、もう本当に何もしないという意見と、環境保全をするには一定程度手を入れる、という意見があったと思うのですが、そこは皆さまよろしいですか。

(大畑委員)

誰も何もなくてよいとは言っていないです。

(三井会長)

ごめんなさい、一定程度私は手を入れたほうが良いと思っていて、そこは皆様共通で良いですか。

(富田副会長)

この会議の場で、どう保全すると良いということは議論する場にできない。なので、この場でそういう議論をさらに進める必要は無いのではないですか。

(三井会長)

進めませんよ。今日はこれで、いったん締めていきたいと思っています。次のときに、発生土の話になっていくと思うので、本日はいったん、結論が得られない形にはなるんですけど終わろうかと思っているところです。

(大畑委員)

今日の結論としては、誰も自然保護の重要性を否定する方はいらっしゃらなかったのも、いろいろ細かなデータも出していただいたし、JR東海のデータも出していただいて、この一帯の自然の重要性の認識をちゃんと委員同士で確認したということで良いのではないのでしょうか。

(三井会長)

それでは、皆さますでにご存知だと思うのですが、自然、環境保全に関する重要性は皆さま共通で認識されてるということで今日はよろしいでしょうか。今日は大変恐縮ながら、それ以上、議論が進まなかったということで。もちろん、いろんな課題を共通認識というところでは、籠橋委員からも非常に貴重な資料等もいただきましたし、JR東海からもいろいろなお話をいただきました。今日のところはそのような形でよろしいでしょうか。

では、次回に向けてということで、先ほど既に資料はいただいて、論点整理というところで少し町の方からご用意いただいた資料がございますが、補足で何かございますか。

(田中参事)

資料の補足についてはございません。最終的に、環境を守っていくということは皆さんの認識として、重要だということは認識されたということで、最後、論点整理として挙げさせていただきましたが、JR東海の盛土計画をどこまで認めて保全をしていくのかというところの議論をしていただければというふうに思っております。

(三井会長)

ありがとうございます。今、事務局からご提案があった、JR東海の盛土計画をどこまで認め、エリア保全をしていくか、ということに関して次回、議論を進めていきたいと思いますが、それについてはよろしいでしょうか。

(大畑委員)

個別にAが良い、Bが悪い、というそういう議論が出るのは構いませんけど、そもそも、そういう細かいことではなく、この一帯がどういうところで、町にとって本当にどうなのか、基本的な諮問の中身、町としての方針を示してほしいというのが諮問なので、それを答える形にしたいので、これ以上は言いませんけど、少し幅広く、次回は意見を言わせていただきます。

(三井会長)

よろしいでしょうか。それでは次回の議題は、先ほど申し上げたように繰り返しになりますが、JR東海の盛土計画をどこまで認め、エリア保全していくべきか、ということに関しまして、毎回、恐縮ながらなんですが、2週間後に開催ということになりますので、2月4日

(日)中に、ご意見を提出いただくということでよろしいでしょうか。もちろん追加のものもあるかと思いますが、一旦、皆様の主な意見ということで事務局にご提出するということをお願いします。追加の資料等がありましたら、2月8日(木)夕方までにご提出ください。

それでは本日の議題は以上となります。長時間に渡りありがとうございます。

17:00終了